

## 1. 商業施設士“上位資格”策定の経緯

昭和49年(1974年)に誕生した商業施設士資格制度は、社団法人 商業施設技術者・団体連合会(以下「本会」という。)の認定資格として、まもなく35年を経過し、累計7,000名を数えています。

資格制度が誕生した当初は、商業施設の設計やデザイン、設計・施工に従事されている方々が取得される傾向がありましたが、近年では、お店の運営側の方やコンサルタント系の業務の方も商業施設士の資格を取得されたり、また店舗出店のメーカー、百貨店、広告代理店や不動産関係など、商業施設に関わる幅広い業域に携わる方も資格者として活躍されています。

一方、平成12年度より、本会認定校制度に基づく「商業施設士補」資格制度を実施してまいり、ここ数年は、商業施設士補から商業施設士へステップアップされる若い方々の資格者も増えてきました。

以上のような状況をふまえ、今般、本会では、業界のベテランの方や長く商業施設士として登録された方をより広く社会に顕彰すべく、商業施設士の上位資格である「マイスター商業施設士」「シニア商業施設士」を制定することとなりました。

「マイスター商業施設士」は、商業施設士で商業施設・流通サービスについて全般的に広く高度な専門性と見識を持ち、社会に広く商業施設士制度を普及することを通して、商業及びまちづくり等の発展・向上に貢献し得る者に付与する称号です。

「シニア商業施設士」は、商業施設士としての一定期間の実績を積み、更に商業及びまちづくりに対して積極的な改善、提案をする意志のある者に付与します。